

平成31年第1回

長万部町議会定例会会議録

平成31年 3月 7日 開会

平成31年 3月15日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成31年 3月 7日（木曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明	-----	3 頁
○議案第1号 長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	----	18頁
○議案第2号 長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	-----	19頁
○議案第3号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第9号）	-----	20頁
○議案第4号 平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	-----	28頁
○議案第5号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	-----	29頁
○議案第6号 平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）	-----	30頁
○議案第7号 平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	-----	32頁
○議案第8号 平成30年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）	-----	33頁
○議案第9号 平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）	-----	34頁
○議案第10号 平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）	-----	35頁
（議案第11号から議案第18号まで一括議題）	-----	36頁
○議案第11号 平成31年度長万部町一般会計予算		
○議案第12号 平成31年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算		
○議案第13号 平成31年度長万部町国民健康保険特別会計予算		
○議案第14号 平成31年度長万部町介護保険特別会計予算		

○議案第15号	平成31年度長万部町公共下水道事業特別会計予算	
○議案第16号	平成31年度長万部町ガス事業会計予算	
○議案第17号	平成31年度長万部町水道事業会計予算	
○議案第18号	平成31年度長万部町病院事業会計予算	
○諸般の報告	-----	37頁
○同意第1号	監査委員の選任同意について -----	37頁
○諸般の報告	-----	38頁
○諮問第1号	人権擁護委員の推薦について -----	38頁
○休会の決定	-----	39頁
○散 会 宣 告	-----	39頁

平成31年第1回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成31年 3月 7日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成31年 3月 7日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	中田義之
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	中山裕幸	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	佐藤剛	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課長	対馬政宏	監査事務局長	豊嶋慎一
建設課長	神野隆之	農業委員会事務局長	対馬政宏

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明
日程第 4	議案第 1 号	長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5	議案第 2 号	長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 3 号	平成30年度長万部町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 7	議案第 4 号	平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 5 号	平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 9	議案第 6 号	平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第10	議案第 7 号	平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第11	議案第 8 号	平成30年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 2 号）
日程第12	議案第 9 号	平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第13	議案第10号	平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第 3 号）
日程第14	議案第11号	平成31年度長万部町一般会計予算
日程第15	議案第12号	平成31年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第16	議案第13号	平成31年度長万部町国民健康保険特別会計予算
日程第17	議案第14号	平成31年度長万部町介護保険特別会計予算
日程第18	議案第15号	平成31年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
日程第19	議案第16号	平成31年度長万部町ガス事業会計予算
日程第20	議案第17号	平成31年度長万部町水道事業会計予算
日程第21	議案第18号	平成31年度長万部町病院事業会計予算
日程第22	同意第 1 号	監査委員の選任同意について
日程第23	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成３１年第１回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

監査委員から１月分の出納検査報告書が提出されました。また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員からは会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において３番辻紀樹議員、８番角議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から３月１５日までの９日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から３月１５日までの９日間に決定いたしました。

◎町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明

○議長（辻義雄） 日程第３、町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明を行います。
はじめに町政執行方針を行います。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 平成31年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に執行された町長選挙におきまして、町民のみなさんから無投票当選という大変名誉あるご審判をいただき、再び町政の舵取りをさせていただくことになりました。議員各位をはじめ町民のみなさんから寄せられた温かいご支援ご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、期待と信頼に誠心誠意お応えすべく、町民の生命と財産を守るという信念のもと、みなさんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、決意を新たに町政に取り組む所存であります。

平成30年を振り返りますと、本町の今後のまちづくりを進めるうえで核となる、2030年度末の北海道新幹線長万部駅の開業を控え、長万部まちづくり推進会議から「まちづくりアクションプラン」の提言をいただくとともに、町内では3本のトンネル工事が順調に進められたところであります。

一方で、全国的には4月の鳥取県西部地震、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、そして9月の北海道胆振東部地震と、各地で自然災害に見舞われた1年でもありました。幸い本町では人命の関わる大きな災害はありませんでしたが、住民の生命と財産を守るべく責任を持つ自治体として、防災の取組に対する決意を新たにしたところであります。

今年は、5月1日に新天皇が即位され、30年続いた平成の時代に終わりを告げる節目の年となりますが、ふるさと「おしゃまんべ」への思いは変わることなく、今後とも町民のみなさんと力を合わせ知恵を絞り、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいりる所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災関係および交通安全対策について申し上げます。防災関係では、平成29年度より進めておりました防災行政情報伝達システム整備事業につきましては、平成30年度において電波伝搬調査を実施し、最終的な導入方式を決定いたしました。今後、3月末までに実施設計を終え、平成31年度中には工事を完了し、試験運用を開始したいと考えております。また、引き続き災害時に使用する毛布や敷きマット等の計画的な整備、各種災害を想定した防災訓練や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。今年も4月9日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部33期生が入学されます。理科大生歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

また、理科大との連携によるアグリビジネス事業につきましては、旧デッカ跡地の植物工場で栽培を開始している高糖度ミニトマトが、現在2棟体制で栽培されており、1棟目は昨年夏の日照不

足で収穫量が落ち込みましたが、2月中に苗の入替を行い、今年度2作目に入っております。昨年11月に増設、栽培を開始した2棟目については、栽培は順調に進み、本年1月下旬から収穫を開始し、糖度も高い高品質なミニトマトが出荷されております。

また、今年度での取組として、長万部町および当該事業全体のブランディング・プロモーション強化事業の一環として、本年2月27日から3月1日まで幕張メッセで開催された「地方創生EXPO」に理科大IM社と共同出展参加し、地方創生事業の紹介およびふるさと納税のPRなど本町の宣伝、認知度強化を図ってまいりました。

新年度では、引き続き雇用の確保と高効率生産などの研究を行うとともに、コスト面で経費の見直しや経営の安定化を担う再生可能エネルギーの研究・検討など行っていく予定となっており、これらの事業に伴う、生産物の売上拡大を図るためのブランディング・プロモーション、マーケティングや、生産効率の向上と出荷量増加のためのシステム導入研究や、大学との共同研究などのソフト事業の実施について、国の地方創生推進交付金事業として、最終年度の実施計画を1月に申請しております。この交付金事業につきましては、関連予算を本定例会での新年度当初予算に提案いたしており、来年度以降の自立経営に向け支援してまいります。

次に、第4次長万部町まちづくり総合計画について申し上げます。我が町の最上位計画として位置づけられる「長万部町まちづくり総合計画」につきましては、平成22年度に第3次の総合計画が策定され、計画期間を平成23年度からの10年間として、各種施策などを展開しているところであります。少子高齢化や人口減少の進行、厳しくなる財政状況の中、北海道新幹線長万部駅開業を見据えたまちづくりなども含め、社会情勢変化に伴う様々な課題に的確に対応するため、次期の第4次総合計画にあたっては、平成31年度より2か年で策定作業に取り組み、今後のまちづくりの指針となる10年間の総合計画の策定を行ってまいります。

次に、長万部町創生総合戦略について申し上げます。平成27年度から、人口減少と地域経済縮小の克服に主眼を置いた「長万部町創生総合戦略」を策定し、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として施策展開を図ってまいりましたが、これらも戦略の評価を行い、本町の人口ビジョンを見直しながら、さらなる人口減少対策の強化を目指し、次期5年間の総合戦略を策定してまいります。さらに新たな「総合戦略」における取組については、「長万部町まちづくり総合計画」の重点プロジェクトとして位置づけるなど、両者の調和性を確保した一体化したものととして、連動を目指してまいります。

次に、長万部都市計画マスタープランについて申し上げます。本町では、長万部都市計画マスタープランを策定し、このまちづくりの基本方針に基づいて都市計画決定をしているところであります。現在の都市計画マスタープランは、平成16年度から20年間を計画期間としていますが、平成24年の北海道新幹線認可・着工、平成29年の長万部駅高架化決定や、今後予定される北海道の地区マスタープランの見直しを踏まえて、平成31年度中に長万部都市計画マスタープランの見直しを行い、その後に新しい都市計画決定を行ってまいります。見直しにあたっては、駅周辺整備など密接に関連する長万部まちづくりアクションプランとの整合を図るとともに、都市機能の集積と、居住を誘導する区域を定める立地適正化計画の策定も視野に入れながら、まちづくりの基本方針を決定してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では3本のトンネル工事が行われており、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち1月末現在で延長

237メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑5,570メートルが1月から掘削が開始されたばかりであります。立岩トンネルの豊津工区についても、今年度秋からの掘削開始を目標に準備が進められているところであります。新幹線の地上部である明かり区間につきましては、現在、一部の区間で測量調査や新幹線と交差する道路や河川などの付替協議が行われており、今後、用地買収や支障物件の移転など、市街地部分の協議が本格化していくことが想定されますが、新幹線工事に伴い、町民のみなさんの生活に支障が生じないように最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道・運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、長万部まちづくりアクションプランについて申し上げます。新幹線開業を見据えた取組といたしまして、昨年3月に官民が一体となって、まちづくりを進めていくための、「長万部まちづくりアクションプラン」が策定され、提言を受けました。このプランは、長万部まちづくり推進会議での議論を踏まえ、交通アクセス分野、まちなみ形成分野、観光振興分野の3つの分野、16プロジェクト、30施策と、開業までの年度別の取組のロードマップをとりまとめたものであり、現在、これに沿って、町道本町通の道道昇格要望などの駅周辺整備に係る関係機関との協議や、駅前周辺整備などを反映した長万部都市計画マスタープランの策定作業、長万部町・黒松内町・豊浦町の3町連携会議「はしっこ同盟」をはじめとする地域連携の可能性・方向性の検討を行っているところであります。今後も、新幹線開業効果を最大限に発揮するため、アクションプランで提言のあった施策の方向性に基きながら、将来のまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

次に、高齢者福祉対策および介護保険事業について申し上げます。平成30年度からの3年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした、第7期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき「高齢者の生きがいと健康づくり」「安心して暮らせる環境づくり」「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的に提供される地域包括システムの構築に努め、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

さらに、高齢者のみなさんがその能力や経験を生かし積極的に社会参加ができる場づくりとして、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など平成31年度も継続して実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。平成30年度からの6年間を計画期間とした第3次長万部町障がい者基本計画、平成30年度からの3年間を計画期間とした第5期長万部町障がい福祉計画（長万部町障がい児福祉計画）をもとに「障がい者のだれもが自立し、安心して暮らし支え合える町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」「地域生活への移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」「障がい児支援体制整備」を目標に取組を進めてまいります。障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。また、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として地域活動支援センター事業を継続してまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。平成30年度からの10年間を計画期間として、町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき「健やかに産み育てる」「生活習慣病の予防と悪化の防止」「こころの健康保持」を目標に家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児の健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を継続して実施してまいります。また、聴覚障害早期発見のために各産院で行われている新生児聴覚検査費用の公費負担を平成31年度から実施し、受診者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

食育については、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、健診の受診率向上のため検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。一昨年度より拡大して実施しております、町内の保育所、幼稚園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化は、平成31年度も実施し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

また、国の進める幼児教育・保育の無償化により、全ての3歳児から5歳児と、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料が本年10月から無償化されることに伴い、子育て世代へのさらなる負担軽減に努めてまいります。本町では、学童保育を民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き、平成31年度も実施してまいります。さらに、町内に設置されている民間の保育園に対し、経営の安定化を図るため、平成31年度も支援を行ってまいります。

次に、地域会館関係について申し上げます。町内にある地域会館の中で、経年劣化が進む陣屋生活会館については、館内の床および屋根の修繕工事を実施してまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。私たちの暮らしに関わる環境問題への取組は、町民一人ひとりが意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。

「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。その他には、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助および設置改良補助を継続いたしますので、地域みなさんに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担軽減を図ってまいります。

次に、農業振興について申し上げます。酪農経営の安定化発展を図るため、酪農ヘルパー利用組

合や乳牛検定組合等に対する助成をしております。また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続しております。肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、地域衛生管理体制整備事業を実施し、地域の家畜衛生体制整備を推進しております。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管の改修を実施しております。

道営草地整備事業は、公共牧場を含めた実施計画区域で、平成30年度に草地整備改良214.6ヘクタール、暗渠排水30.7ヘクタールなどの測量調査および設計業務が完了し、平成31年度から順次工事を実施しております。各地区の農地および営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援を行っております。新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される就農フェアに長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行っております。

次に、林業振興について申し上げます。町有林保育事業では、豊津・共立・静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐事業などの一体的な整備事業を実施しております。町有林保育事業では、未来につなぐ森づくり推進事業による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として、民有林造林推進下刈奨励事業による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。豊津・国縫各地区の分収造林契約地は、根踏、下刈、除伐事業などを実施しております。道営事業では、豊津地区の町有林および民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカ等に加え、近年道内でも急速に生息域を広げているアライグマ等の特定外来生物防除実施計画に基づき、これらの特定外来生物の町内への侵入・定着阻止も含め、農林業への被害を未然に防止するため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。

次に、漁業振興について申し上げます。本町の平成30年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量および漁獲金額は、漁獲量1万5,330トン、漁獲金額では43億5,986万円となり、前年と比較し、漁獲金額では47.5%の増となりました。

主な要因としては、前年の記録的なへい死等などの成育不良から一時的に生産が回復したことが増産の要因と考えられます。ホタテの生育状況は、昨年12月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成貝および稚貝にへい死が発生しておりますので、引き続き各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行っております。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港および長万部漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。また、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業の採択を受け、国縫漁港内船揚場改良工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施しております。多目的

活動センターあつまんべは、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。今後も積極的に活用いただき住民の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業やクラス会実施補助事業には、平成31年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られるようになり、国内をはじめ外国人観光客や町民の方に利用されており、地域経済への寄与が見受けられるようになりました。平成31年度は、観光パンフレットの増刷事業に助成を行い、引き続き長万部町の認知度向上を図ってまいります。また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。さらに、本町の一大イベントであります、おしゃまんべ毛がにまつりに助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。全国的に雇用情勢は改善を続けているものの、北海道は他地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。近年の消費生活相談の多様化に伴い、渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる、函館市消費生活センターへの相談引継ぎ体制を整えております。なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、町道橋の橋梁点検調査業務を実施してまいります。町道橋は5年に1度の法定点検が義務づけられており、平成31年度は、町道橋78橋のうち24橋についての点検調査を実施いたします。また、同じく長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、蔵岱地区の知岱橋修繕工事を実施いたします。そのほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃、河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、老朽化したふれあい公園の第2キューピクル更新工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅神社下団地の共用廊下・階段に設置している非常照明用器具の交換工事を実施してまいります。そのほか、公営住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道の利用状況は、平成31年1月末現在、供用開始区域内人口は3,879人に対し、下水道接続人口は2,818人で、水洗化率72.6%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。平成31年度の主な事業として、汚水処理施設共同整備事業の建設工事を平成30年度から着工しており、平成31年度末完成に向けた2か年の継続事業

を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。平成30年度の経営状況は、暖冬等の影響によりガス販売量は1月末現在で前年度を下回っており、単年度収支で赤字が見込まれております。平成31年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、ガス売上の増加を見込んでおりますが、減価償却費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、平成31年度も引き続き、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、単価価格単価を調整する原料費調整制度に基づいて、ガス供給条例で定める料金を毎月調整算定することになっております。

ガス事業については、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。平成30年度は、給水件数が、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。平成31年度の主な事業として、水道管移設および配水管改良工事の費用を計上しております。収益は、給水収益の減少を見込んでおりますが、経費の減少により、単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業については、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。町立病院につきましては、町のみなさんの健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能充実に努めてまいります。診療体制は、内科医師2名、外科医師1名の常勤医師3名と、毎週火曜・金曜日に北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療および函館の民間病院による月1回の眼科診療を実施しております。土曜・日曜日の救急医療につきましては、北大病院などから医師の派遣をいただき診療を実施しております。平成31年度につきましては、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民のみなさんの期待に応えられる病院づくりを進めるため、より一層の医療体制の充実を図ってまいります。今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診および予防接種等の充実を図りながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防体制を確立するため、消防施設装備、消防水利の整備に努め、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防については、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正に取り組むとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図ってまいります。また、住宅用火災警報器の適正設置や早期更新を促し、火災による被害者の抑制に努めてまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、救急救命士を医療研修機関に派遣し高度な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図っております。

消防団につきましては、国が定める装備基準に基づき消防団の装備資機材を整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。また、平成31年度に本町を会場に開催される、渡島地区消防総合訓練大会に向け、訓練ならびに準備を進めてまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさんの声に耳を傾けながら、共に汗を流し、地域づくりにまい進する決意であります。町議会ならびに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

訂正をお願いいたします。9頁の19行目、「町有林保育事業」と申し上げましたが、「民有林」に訂正をお願いいたします。14頁目の21行目、「被害者」と申し上げましたが、「被災者」と訂正をお願いしたいと思います。大変誠に申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で町制施行方針を終わります。

次に、教育行政執行方針を行います。

近藤教育長。

〔教育長(近藤英隆)登壇〕

○教育長(近藤英隆) 平成31年度長万部町教育行政執行方針。平成31年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、その大綱を申し上げます。

はじめに、少子高齢化、情報化、国際化など、社会環境や生活環境が急激に変化する時代において、子供たちには、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を身につけさせることが求められております。教育委員会では、学校・地域・家庭が連携・協働した子供の成長を支える仕組みづくりとその活用を重要な課題と捉え、学校教育と社会教育の両面から効果的な取組を検討し、教育環境の充実が図られるよう努めてまいります。

それでは、平成31年度の主な施策等について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について。幼・小・中・高・大学連携による教育活動の充実。幼稚園から大学までである本町の特色を最大限に活かし、教育機関が教育力を相互に活用し、高め合えるよう支援してまいります。また、長万部町教育連携会議等を通じ、相互連携の場の拡充や校種を問わず共通で取り組むべき課題についての協議を深め、学校教育活動の更なる充実を図ってまいります。

地域の教育力を活用した取組。学校教育活動での地域教育力の活用については、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と地域がパートナーとして連携・協力した取組を進めてまいります。また、学校運営協議会制度を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指し、学校における様々な学習活動に地域人材の活用機会を検討して、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学力・体力向上等への取組。児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指し、家庭学習の定着化や読書活動の充実について、保護者への啓発を進めてまいります。

加えて全国学力・学習状況調査の実施および結果公表、町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の習得度等の把握に努め、学校の内外で学力の向上を目指してまいります。また、小学校では外国語教育活動の充実や平成32年度からの新学習指導要領を見据えた社会科副読本の改訂作業を進めるとともに、中学校での道徳の教科化への対応、郷土愛を深める「ふるさと学習」については、町立学校全体で推進してまいります。

体力向上に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施および結果公表とともに、児童生徒の実態と課題を捉え、各学校における体育・健康に関する指導を工夫・改善してまいります。

特別支援教育への取組。特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、特別支援教育支援員を配置するとともに、幼稚園・保育所、小学校、中学校が連携する教育支援委員会等を通じて、

就学相談や就学指導を適切に実施してまいります。

いじめ防止・不登校等児童生徒への取組。いじめの問題については、児童生徒に、いじめは絶対に許されない行為という強い意識を育み、学校におけるいじめ問題に係るアンケートや聞き取り調査の実施により、いじめの早期発見と解決に努めるなど、学校、教育関係機関と連携した取組を進めてまいります。不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と道教委事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うとともに、中1ギャップ問題未然防止事業の継続活用により、中学校への加配教員の配置、中学校教員による小学校への乗り入れ授業等を実施して、中学校での勉強に対する不安の解消にも対応してまいります。

学校における働き改革の取組。学校における働き改革については、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務することで、学校教育の質を高められるよう配慮してまいります。その具体化として、昨年10月に策定した、学校における働き方改革「長万部町アクション・プラン」に基づき、教職員の負担軽減に係る取組を進めるとともに、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実に努めてまいります。

学校施設の維持・管理。学校施設の維持・管理については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な修繕・更新等を実施してまいります。

高等学校支援。長万部高等学校については、制服購入費補助金、奨学金制度による支援のほか、通学困難な生徒・保護者に対しては、通学費補助金とスクールバスの効果的な運用により、継続的な支援を進めてまいります。また、長万部高校の教育を地域とともに考える会への補助金交付や支援策の検討・協議と実現に向けた取組を進めてまいります。

学校給食について。食育事業の推進。学校教育は生きた教材として、子供たちの食育に大きな役割を担っております。小・中学校における食育推進は、栄養教諭が中核となり、各学校ごとに策定された食育計画に基づき、地元食材を取り入れながら実践しております。また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、食育通信や学校での試食会などにより、保護者等への広報・啓発活動を継続的に実施してまいります。

安全・安心な給食提供。安全・安心でおいしい給食を実践するため、提供メニューの改善・工夫に努めるとともに、学校給食施設の衛生管理基準に基づく調理作業の実践、食材調達における産地、鮮度確認の厳格化、加えて老朽化した施設および機械設備の更新や補修等を実施し、調理環境の整備に努めてまいります。

給食業務の運営。給食業務は、今後も原材料価格の動向を見極め、食材等を工夫しながら運営に努めてまいります。

給食費の未納・滞納解消への取組。給食費の未納・滞納解消については、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施しており、長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めてまいります。

社会教育について。生涯学習推進の取組。町民の生涯学習推進については、人づくりや町づくりを目指した社会教育活動の発展に向け、第三次長万部町生涯学習推進計画に基づき、社会教育委員や社会教育関係団体等のご意見を伺いながら進めてまいります。また、子供から高齢者まで、世代に応じた学習活動と体験活動の充実に努めるため、地域子ども会や老人クラブなどの地域活動、自発的ボランティア活動、各種団体・サークルなどへの支援や、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進してまいります。

文化活動振興の取組。町民の心豊かで潤いのある人生を支援するため、長万部町文化協会と連携

し、学習文化センター文化ホールを活用した優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供します。また、各種文化サークルと連携し、福祉センターを活用した文化活動の支援を行い、児童の豊かな情操を育むため、より親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図ってまいります。

文化財保護・保存・活用の取組。国指定史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡ヲシヤマンベ陣屋跡」、道指定天然記念物「二股温泉の石灰華」、静狩湿原などの保護・保存活動を継続するとともに、将来の新幹線札幌延伸工事等に伴う道教委の埋蔵文化財調査にも対応してまいります。また、文化財PRパンフレット「長万部文化紀行」を更新し、町内外の方に向けてPRを実施してまいります。

スポーツ活動振興の取組。町民がスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するため、長万部町スポーツ協会をはじめ、学校および地域団体と連携し、「町民ふれあいオリンピック」や「冬のレクスポーツの祭典」を実施し、生涯スポーツの普及・定着に努めてまいります。また、各種スポーツ団体・サークル等の主催する各種競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、B&G財団と連携し町民プールのより一層の活用を図ります。

社会教育施設の維持・管理。社会教育施設の維持・管理については、随時、安全性の点検・確認を実施し、施設の環境整備の充実に努めてまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。

訂正お願いいたします。頁数が3頁目の下から7行目「学校給食」を「学校教育」と言ってしまいました。大変失礼いたしました。訂正お願いいたします。

〔教育長(近藤英隆)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で教育執行方針を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

10時51分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、予算大綱説明を行います。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 平成31年度各会計予算案について、その大綱をご説明申し上げます。

政府は、昨年12月に平成31年度予算編成の基本方針を閣議決定し、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現に向け、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人人材の受入などの施策の推進により、経済の好循環をより正確なものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」実現の目標を掲げました。

また、予算編成にあたっては、財政健全化への着実な取組を進める一方、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリのきいた予算編成を目指すとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても、国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めることといたしました。

これらの国の方針を踏まえ、本町の新年度予算編成にあたっては、町民の生命と財産を守るとい

う信念のもと、税財源の確保はもとより、国の取組と基調を合わせた歳出全般にわたる徹底した見直しを推進し、ふるさと長万部が未来に向かい永続的に発展できるよう、防災対策や子育て支援に力を入れるとともに、各種計画に則り、産業の振興、福祉の向上、教育の充実を柱に、平成31年度予算を編成いたしました。

各会計の予算規模は、一般会計が48億2,100万円、特別会計は、後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険・公共下水道・ガス・水道・病院の7会計が、合わせて35億9,765万6,000円となり、一般会計と特別会計の合計は、84億1,865万6,000円で、前年度対比4億2,009万5,000円の増となっております。

それでは、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

はじめに、一般会計予算案についてご説明いたします。予算総額は48億2,100万円、前年度に比較して1億5,700万円、3.4%の増となりました。増額となった主な要因は、デジタル同報無線システム整備工事、汚水処理施設共同整備事業負担金、北海道新幹線建設負担金の増などによるものであります。

歳出の主なものは、議会費は6,965万7,000円で、前年度に比較して23万4,000円の減で、議会運営費と事務局経費を計上いたしました。

総務費は11億1,856万9,000円で、前年度に比較し3億4,741万1,000円の増となります。歳出の主なものは、公共施設対策1,113万6,000円、地域おこし対策1,120万9,000円、まちづくり計画策定462万3,000円、新幹線建設負担金3,000万円、生活交通確保対策720万円、地方創生1億円、地域情報化4,696万7,000円、交通安全対策108万円、ガス・温泉採取供給3,214万9,000円、防災対策2億8,382万円、防犯灯・街路灯整備521万9,000円、このほか一般管理費、財産管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費など管理部門の経費を計上いたしました。

民生費は9億5,666万2,000円で、前年度に比較し1億4,086万3,000円の減となります。歳出の主なものは、福祉センター運営948万5,000円、高齢者生活支援460万円、介護予防・生きがい活動支援431万6,000円、在宅福祉支援208万3,000円、老人福祉バス運行326万3,000円、高齢者生活福祉センター運営2,300万円、社会福祉法人施設補助345万9,000円、地域会館等整備1,070万3,000円、老人福祉センター運営631万5,000円、このほか地域保育所等補助、多子世帯保育料等軽減補助、心身障害者医療費、乳幼児等医療費、保育所に係る児童措置費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

衛生費は6億4,768万6,000円で、前年度に比較し8,139万9,000円の増となります。歳出の主なものは、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,931万4,000円、ごみ処理施設運営1億51万9,000円、下水路整備400万円、山越郡衛生処理組合負担金4,258万1,000円、汚水処理施設共同整備事業負担金1億8,856万5,000円、このほか予防費、環境衛生費、公害対策費、病院事業会計繰出金、水道事業会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

労働費は152万9,000円で、前年度に比較し7,000円の減となります。歳出の主なものは、労働金庫への貸付金100万円と季節労働者への就労援助、団体運営に対する補助などを計上いたしました。

農林水産業費は2億7,406万4,000円で、前年度に比較し2,357万8,000円の増となります。歳出の主なものは、多面的機能支払交付金事業補助等、農林振興費として370万7,0

〇〇円、乳牛検定組合補助、酪農ヘルパー利用組合補助等、畜産振興として309万5,000円、農地振興2,982万2,000円、公共牧場管理運営1,896万5,000円、このほか農業委員会運営など管理部門の経費を計上いたしました。

林業振興対策は、町有林の下刈、鳥獣捕獲補助等、林業振興として6,821万円、連絡車購入460万円、分収造林565万9,000円、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金2,000万円を計上いたしました。

水産業振興対策は、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金、付着物有機資源リサイクル事業補助等、水産業振興として292万3,000円、水産基盤整備2,831万6,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,097万4,000円を計上いたしました。

商工費は4,739万円で、前年度に比較し65万2,000円の増となります。商工振興対策は、商工会運営費補助、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助、合宿誘致事業補助など1,388万円であります。観光振興対策は、観光協会運営費補助、写万岳ハイキングコース維持管理事業補助、長万部温泉井維持管理事業補助など1,217万2,000円、このほか多目的活動センターの運営経費を計上いたしました。

土木費は6億5,231万9,000円で、前年度に比較し7,421万9,000円の減となります。道路橋梁維持は、道路舗装・側溝補修等・除雪対策経費等で2億4,919万8,000円、道路新設改良は113万4,000円、河川維持760万円、都市計画1,020万8,000円、公園環境整備3,783万7,000円、町営住宅整備400万円などを計上いたしました。

消防費は1億8,618万1,000円で、前年度に比較し798万円の減となります。消火栓新設工事などのほか、消防本部、消防団、渡島地方消防総合訓練大会に係る経費を計上いたしました。

教育費は3億4,489万4,000円で、前年度に比較し2,207万6,000円の減となります。学校教育関係では、小学校整備244万2,000円を計上いたしました。社会教育関係では、町民センター運営392万7,000円、学習文化センター運営1,630万3,000円を計上いたしました。体育関係では、スポーツセンター運営1,125万1,000円、海洋センター運営1,156万4,000円を計上いたしました。学校給食センター運営は8,461万8,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、災害応急対策として15万6,000円を計上いたしました。

公債費、諸支出金、予備費は、それぞれ所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。町財政の根幹であります町税収入は5億8,680万9,000円で、前年度に比較し3,959万1,000円、7.2%の増となります。地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、合わせて1億7,200万円を計上いたしました。

地方交付税は、前年度に比較し7,000万円、3.3%減の20億2,800万円を計上いたしました。普通交付税を19億円、特別交付税を1億2,800万円見込んでおります。

税収入、繰入金等の自主財源は、前年度に比較し6,988万7,000円増の13億9,836万9,000円を計上いたしました。その主なものは、財産収入3,281万円、分担金及び負担金4,076万円、使用料及び手数料1億3,144万1,000円、基金繰入金5億1,622万5,000円であります。

基金繰入の内訳は、財政調整基金の3億9,700万円、減債基金1,500万円、地域振興基金

5,000万円、生活交通確保対策基金774万3,000円、まちづくり基金4,310万円、地域福祉基金200万円、学校教育施設整備基金138万2,000円、以上7基金からの繰入を計上いたしました。

国庫支出金や町債等の依存財源は、前年度に比較し8,711万3,000円、2.6%増の34億2,263万1,000円を計上いたしました。内訳として、国庫支出金は2億6,544万9,000円で、主なものは、自立支援給付負担金8,408万9,000円、児童手当負担金3,995万円、地方創生事業5,000万円、橋梁長寿命化修繕事業3,190万円、除雪事業2,820万円などがあります。

道支出金は1億9,996万2,000円で、主なものは、自立支援給付負担金4,204万4,000円、国民健康保険税軽減費負担金2,659万4,000円、後期高齢者医療保険料軽減費負担金2,411万2,000円、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業3,183万5,000円などがあります。

町債は7億3,420万円で、内訳は、総務関連では防災設備整備債等5事業で3億2,640万円、民生関係では子育て支援対策事業債等2事業で660万円、衛生関連では汚水処理施設整備債等2事業で2億1,760万円、農林水産関連では林道整備債等5事業で6,670万円、商工関連では交流人口拡大推進事業債760万円、土木関連では橋梁整備債1,010万円、教育関連では高等学校教育環境整備債420万円、このほか臨時財政対策債9,500万円があります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。予算総額は1億53万4,000円、前年度に比較して64万3,000円で0.6%の減となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,271万8,000円、繰入金3,764万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものは、保険料等負担金9,486万9,000円で、事務費負担金362万9,000円を加えた後期高齢者医療広域連合納付金9,849万8,000円を計上いたしております。

次に、国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。予算総額は8億1,445万6,000円で、前年度に比較し753万6,000円、0.9%の減となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税1億5,987万円、道支出金5億6,790万3,000円、一般会計繰入金8,602万8,000円、このほか使用料及び手数料、諸収入で65万5,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費等の運営管理経常費として総務費に2,721万8,000円、保険給付費5億6,185万1,000円、国民健康保険事業費納付金2億1,768万5,000円、このほか保健事業費、公債費、諸支出金、予備費で770万2,000円を計上いたしております。

次に、介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。予算総額は7億7,866万4,000円で、前年度に比較して591万1,000円、0.8%の増となります。

歳入は、保険料1億2,327万7,000円、国庫支出金は、介護給付費及び地域支援事業等に係る交付額1億9,487万8,000円、支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料交付金1億9,148万7,000円、道支出金1億1,540万9,000円、繰入金1億5,213万6,000円、サービス収入132万6,000円、このほか分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で15万1,000円を計上いたしました。

次に歳出は、総務費は2,590万8,000円で、人件費、システム管理費、介護認定に係る経費、委員会費などを計上いたしました。

保険給付費は6億8,363万3,000円で、介護サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス費、特定入所者サービス等費を計上いたしました。地域支援事業費は6,860万6,000円で、介護予防事業費、包括的支援・任意事業費を計上いたしました。このほか基金積立金、公債費、諸支出金、予備費などで51万7,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億7,389万円で、前年度に比較し2億1,241万円、37.8%の増となっております。増額になった主な要因は、污水处理施設共同整備費の増によるものであります。歳入の主なものは、使用料及び手数料5,431万5,000円、国庫支出金2億4,830万円、繰入金2億3,920万円、諸収入1億9,157万5,000円、町債4,050万円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものは、一般管理費5,925万3,000円、管渠管理費1,126万1,000円、終末処理場管理費6,625万7,000円、污水处理施設共同整備費4億6,520万円、公債費1億7,171万9,000円、予備費20万円を計上いたしております。

次に、ガス事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額が1億1,842万円、収益的支出予定額が1億2,792万円で、差引950万円に、当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額514万8,000円を加えた1,464万8,000円の赤字となります。

支出予定額の主なものは、原料費2,870万5,000円、人件費3,268万円、その他事業費5,527万9,000円、営業外費用1,125万6,000円であります。収入予定額は、製品売上9,579万円、営業雑収益724万円、営業外収益1,397万6,000円、特別利益141万4,000円であります。

資本的支出予定額は、建設改良費6,950万円、企業債償還金2,522万9,000円、合計9,472万9,000円で、これに対する財源は、企業債5,130万円、出資金1,710万円、過年度分損益勘定留保資金2,632万9,000円で補てんしてまいります。

次に、水道事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額は1億6,001万円で収益的支出予定額が1億4,401万円で、差引1,600万円から当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額48万8,000円を差引いた1,551万2,000円が黒字となります。

支出予定額の主なものは、人件費2,756万円、受託工事費436万2,000円、減価償却費4,354万2,000円、その他営業費用5,384万6,000円、営業外費用1,470万円であります。収入予定額は、水道料金1億4,032万円、その他営業収益766万円、営業外収益1,203万円であります。資本的収支予定額は、建設改良費1,440万円、企業債償還金5,148万3,000円、合計6,588万3,000円で、これに対する財源は、一般会計補助金195万4,000円、工事負担金782万円、過年度分損益勘定留保資金1,327万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2,983万8,000円、減債積立金処分数1,300万円を補てんしてまいります。

次に、病院事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額6億4,950万円、収益的支出予定額6億7,856万円で、差引2,906万円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額91万5,000円を加えた2,997万5,000円の赤字となります。

支出予定額の主なものは、医業費用6億7,595万4,000円、医業外費用260万6,000円であります。

収入予定額の主なものは、医業収益5億2,689万2,000円、医業外収益1億2,260万8,000円となり、医業外収益のうち1億1,749万8,000円が一般会計補助金であります。

資本的支出予定額の主なものは、建設改良費 1,234 万 6,000 円、企業債償還金 564 万 4,000 円、看護学生奨学資金貸付金 102 万円で、合計 1,901 万円となり、これに対する資本的収入予定額は、他会計負担金 250 万 2,000 円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,650 万 8,000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしてまいります。

以上で、一般会計を含め 8 会計予算案の大綱について、説明を終わります。

大変申し訳ございませんが、訂正 3 か所お願いしたいと思います。1 頁目の 8 行、「より正確なもの」と申し上げましたが、「より確かなもの」。3 頁目の 17 行「農林振興」と申し上げましたが、「農業」に置き換えていただきたいと思います。8 頁の 14 行目「資本的支出」これを「資本的収支」に置き換えていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で予算大綱説明を終わります。

◎議案第 1 号 長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長(辻義雄) 日程第 4、議案第 1 号長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第 1 号長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成 30 年 7 月 6 日に公布され、時間外労働の上限規制等が導入されることに伴う改正であります。

条例の改正内容につきましては、議案に添付しております長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正条文で、右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第 8 条は、正規の勤務時間以外の時間における勤務で、第 2 項の次に第 3 項として、「前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。」を追加し、今回の法改正に伴う労働時間に関する制度の見直しを規則に委任するものであります。

なお、規則で定める事項としては、時間外労働について原則月 45 時間かつ年 360 時間を上限とする規定、他律的な業務の比重の高い部署に勤務する職員に対しては、1 か月について 100 時間、1 年について 720 時間かつ 2～6 か月平均 80 時間を上限とする規定、大規模災害への対処については例外とする規定などが想定されるところであります。附則として、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 1 号長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号 長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 5、議案第 2 号長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 2 号長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

本条例は、災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付けについて規定されております。このたびの改正は、このうち災害援護資金の貸付けに関する事項について、東日本大震災時の特例により、保証人がいない場合にあっても貸付けが認められたことなどを踏まえ、被災者ニーズに応じた貸付けができるよう、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部が改正され、市町村で貸付条件を設定することが可能となったことから条例の一部を改正するものであります。改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後、右欄が改正前、下線部分が改正する内容であります。

第 1 4 条の見出し中「利率」の前に「保証人及び」を加え、同条中「災害援護資金は」の次に「保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は」を「3 パーセント」の次に「以内で規則で定める率」を加え、同条を同条第 2 項とし、同条に第 1 項として「災害援護資金の貸付を受けようとする者は、保証人を立てることができる。」を加えるものであります。

保証人及び利率につきましては、東日本大震災時には、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は 1.5 パーセントとする特例が創設されたところであります。本町におきましてもこれを踏まえ、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその率を延滞の場合を除き、年 3 パーセント以内で規則で定める率とするものであります。なお、規則で定める率は、東日本大震災時に適用された 1.5 パーセントを考えております。

次に、第 1 4 条に第 3 項として「第 1 項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第 9 条の違約金を包含するものとする。」を加えるもので、このたびの法施行令の改正により、保証人に関する規定が削除されたことにより、保証人の可否や債務の範囲について条例で定めるものであります。

第 1 5 条第 1 項中「(又は、半年賦償還)」を「、半年賦償還又は月賦償還」に改め、同条第 3 項中「、保証人」を削り、「第 1 2 条」を「第 1 1 条」に改めるもので、年賦償還、半年賦償還に加え、月賦償還を追加するとともに、法施行令の改正により、保証人に関する規定が削除されたことに伴い、条文の整理を行うものであります。附則として、第 1 項は、施行期日で「この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。」というものであります。

第 2 項は、経過措置で「この条例による改正後の災害弔慰金の支給等に関する条例第 1 4 条及び

第15条第3項の規定は、この条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。」というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第9号）

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第3号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第9号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、各種事務事業等の終了による執行経費をはじめ、物件費等の不用額や歳入を精査し、生じた財源を後年度以降の財源とするため、財政調整基金に積立てするもので、歳入歳出から6,492万5,000円を減額し、補正後の予算総額を50億5,384万9,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費は39万1,000円の減額で、旅費の執行残を整理いたしました。

総務費は3,780万6,000円の追加であります。一般管理費は7,309万6,000円の追加で、このうち減額となるものは、報酬が資産等審査会などの開催回数の減により26万円の減額で、その他、職員手当等および共済費の人件費を整理いたしました。報償費17万6,000円から、負担金・補助及び交付金35万6,000円までの7項目の減額は、それぞれ執行残の整理であります。積立金は360万3,000円の追加で、各基金の利息の整理のほか、今回の補正に伴う歳出不用額と歳入を精査し、一般財源を後年度以降の財源調整とするため財政調整基金に積立をするものであります。なお、この積立てをした後の財政調整基金残高見込額は10億1,991万2,000円となります。

文書広報費23万1,000円の減額は需用費で、広報の印刷費を整理いたしました。

財産管理費は39万3,000円の減額であります。需用費、委託料は、それぞれ執行残の整理であります。

企画費は2,512万2,000円の減額であります。報酬は56万8,000円の減額、賃金は1

2万2,000円の減額で、それぞれ、まちづくり推進会議委員およびふるさと納税事務に係る執行残の整理。報償費1,037万5,000円の減額はまちづくり基金寄附者贈呈品、役務費130万円の減額は公金払手数料でふるさと納税に係る寄附金の減や返礼率の変更による整理であります。需用費15万1,000円の減額、委託料222万7,000円の減額、使用料及び賃借料11万6,000円の減額、負担金・補助及び交付金23万円の減額は、それぞれ、地域おこし協力隊関連経費の執行残であります。積立金1,003万3,000円の減額は、各基金の利息の整理のほか、ふるさと納税の減額分を整理いたしました。

電子計算費は23万1,000円の減額で、役務費7,000円の追加は口座振込手数料で、データ伝送サービスの取扱件数の増によるもの、備品購入費23万8,000円の減は、見積合わせによる執行残を整理いたしました。

交通安全対策費は12万円の減額で、道路区画線工事の執行残であります。

ガス・温泉管理費は56万円の減額で、需用費、役務費は、それぞれ執行残を整理いたしました。

防災防犯諸費は282万1,000円の減額であります。報酬8万円の減額は、協議会の開催案件がなかったことによる減。需用費20万円の減額は電気料。委託料154万1,000円の減額は、防災行政情報伝達システム整備事業委託等の執行残を整理いたしました。負担金・補助及び交付金100万円の減額は、避難所等整備事業補助の執行残であります。

税務総務費は2万2,000円の追加で、人件費の整理。賦課徴収費は100万円の減額で、旅費、需用費、役務費、委託料の執行残を整理いたしました。

戸籍住民基本台帳費は120万8,000円の減額で、戸籍システムに係る委託料ならびに使用料及び賃借料の執行残であります。

2頁をご覧ください。知事道議選挙費は64万5,000円の追加で、それぞれ選挙期日の確定によるものであります。

歳入では、14道支出金、総務費道委託金、知事道議選挙で75万5,000円の減額であります。

町長町議選挙費は427万1,000円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。

民生費は7,703万7,000円の減額であります。社会福祉総務費は448万8,000円の減額で、うち、職員手当等は2万4,000円の追加で異動に伴うもの。負担金・補助及び交付金は31万9,000円の減額で、内訳は、多子世帯保育料等軽減補助が15万7,000円の減額、地域会館等整備事業補助が16万2,000円の減額であります。繰出金419万3,000円の減額は、国民健康保険特別会計繰出金で、基盤安定負担金・国保財政安定化支援事業に係る人件費・物件費の精算分を整理いたしました。

福祉センター費47万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。

老人福祉総務費は286万円の追加であります。需用費22万円の減額、委託料235万円の減額、扶助費150万円の減額は執行残の整理。負担金・補助及び交付金は693万4,000円の追加で、内訳は、地域敬老会補助が21万円の減額、認知症高齢者グループホーム整備事業補助が720万円の追加、公衆浴場敬老の日補助が5万6,000円の減額であります。

歳入では、14道支出金、民生費道補助金、介護サービス提供基盤等整備事業で720万円を計上いたしました。

積立金は4,000円の減額で、地域福祉基金に係る利息を整理いたしました。老人福祉費801万円の減額は、介護保険特別会計繰出金の確定によるものであります。

歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金で5,000円の減額、

14道支出金、民生費道負担金、低所得者保険料軽減負担金で2,000円の減額であります。

地域会館等管理費は1,925万6,000円の減額であります。需用費3万円の追加は、物件費の所要見込額の整理、役務費18万6,000円の減額は、執行残を整理いたしました。委託料27万円の減額、工事請負費1,806万8,000円の減額、備品購入費76万2,000円の減額は、それぞれ国縫振興会館建替に係る執行残の整理であります。心身障害者特別対策費は908万4,000円の減額で、報酬3万1,000円の減額、旅費6万4,000円の減額、役務費90万5,000円の減額、委託料29万4,000円の減額は執行残の整理。扶助費は779万円の減額で、内訳は、重度心身障害者医療費が750万円の減額、地域生活支援事業が29万円の減額であります。

歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付が675万1,000円の減額、民生費国庫補助金、地域生活支援事業が71万4,000円の減額、障害者総合支援事業が11万3,000円の追加、14道支出金、民生費道負担金、自立支援給付が345万5,000円の減額、民生費道補助金、地域生活支援事業が35万6,000円の減額であります。

ひとり親家庭福祉費、役務費は19万7,000円の減額で執行残の整理であります。

後期高齢者医療費は1,689万円の減額で、内訳は後期高齢者医療療養給付費負担金が1,734万7,000円の減額、後期高齢者医療特別会計繰出金が45万7,000円の追加であります。

老人福祉センター施設費30万円の減額は需用費で、執行残を整理いたしました。

児童福祉総務費は335万2,000円の減額で、報酬8万5,000円の減額、役務費21万7,000円の減額は執行残、扶助費305万円の減額は、乳幼児等医療費の減によるものであります。

児童措置費は、1,785万円の減額であります。賃金270万円の減額、需用費45万円の減額は執行残の整理。負担金・補助及び交付金600万円の減額は、幼稚園等施設型給付負担金で、給付対象費用の減によるものであります。扶助費870万円の減額は児童手当で、対象者の減による不用額を整理いたしました。

歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で461万5,000円の減額、同じく、子どものための教育保育給付費で167万6,000円の減額、14道支出金、民生費道負担金、児童手当で147万3,000円の減額、同じく、子どものための教育保育給付費で221万4,000円を減額計上いたしました。

衛生費は2,329万3,000円の追加であります。保健衛生総務費は16万7,000円の減額で、人件費を整理いたしました。予防費は714万円の減額で、報酬5万円の減額、報償費3万円の減額、需用費11万円の減額は執行残、委託料635万円の減額および扶助費60万円の減額は、それぞれ、各種検診委託等の執行残を整理いたしました。

3頁をご覧ください。環境衛生費は100万円の減額であります。需用費50万円の減額は物件費、負担金・補助及び交付金50万円の減額は合併処理浄化槽設置補助の執行残であります。

歳入では、13国庫支出金、衛生費国庫補助金、合併浄化槽整備で14万7,000円を減額計上いたしました。公害対策費、委託料は13万4,000円の減額で、水質検査委託等の執行残を整理いたしました。

清掃総務費は495万1,000円の減額であります。需用費7万円の減額は修理費、負担金・補助及び交付金488万1,000円の減額は、渡島廃棄物処理広域連合負担金の確定によるものであります。

ごみ処理費は238万5,000円の減額であります。報酬9万1,000円の減額は、廃棄物減量等推進審議会の開催回数の減によるもの、その他、需用費、委託料について執行残を整理いたし

ました。し尿処理施設費は93万円の減額で、山越郡衛生処理組合負担金の確定によるものであります。

病院事業費、繰出金4,000万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は3,048万2,000円の減額であります。農業総務費は3万1,000円の減額で、人件費の整理および物件費の執行残を整理いたしました。

農地費は274万8,000円の減額であります。需用費20万4,000円の減額は修理費で、執行残によるもの、負担金・補助及び交付金254万4,000円の減額は、事業費確定に伴う負担金の減であります。

歳入では、11分担金及び負担金、農林水産業費分担金、道営草地整備事業分担金で70万3,000円の追加、14道支出金、農林水産業費道補助金、道営草地整備事業で26万円の追加であります。

公共牧場管理運営費は12万6,000円の減額で、工事請負費5万4,000円の減額、備品購入費7万2,000円の減額は、それぞれ見積執行残を整理いたしました。林業振興費は1,250万9,000円の減額であります。工事請負費1,061万9,000円の減額は、町有林間伐等、事業費確定によるもので、その他、物件費などの執行残を整理いたしました。

歳入では、14道支出金、農林水産業費道補助金、林業振興事業で448万2,000円の減額、市町村森林所有者情報活用推進事業で247万8,000円の減額、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業で150万9,000円の減額であります。

分収造林事業費は305万4,000円の減額で、工事請負費247万1,000円の減額は、事業費の確定および入札によるもの。その他、物件費にかかる執行残を整理いたしました。林道新設改良費、負担金・補助及び交付金750万円の減額は、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金の確定によるもの。水産基盤整備費、負担金・補助及び交付金301万4,000円の減額は、水産基盤整備事業地元負担金の確定によるものであります。水産物流通加工基盤強化対策費、委託料は150万円の減額で、廃棄物処理委託の執行残を整理いたしました。

商工費は56万6,000円の減額であります。商工振興費、負担金・補助及び交付金は18万円の減額で、内訳は、中小企業特別融資資金貸付利子補助が10万円の減額、商工事業者経営改善等支援補助が8万円の減額であります。観光費、負担金・補助及び交付金は18万6,000円の減額で、長万部町民花見会事業補助の執行残。多目的活動センター施設費20万円の減額は、需用費の執行残を整理いたしました。

土木費は994万8,000円の追加であります。道路橋梁総務費、委託料21万1,000円の減額は、地籍図修正委託等の執行残を整理。道路橋梁維持費は2,231万円の追加で、委託料2,540万円追加の内訳は、道路維持管理委託が3,500万円の追加、測量調査委託が960万円の減額、このほか需用費80万円の減額、役務費9万円の減額、工事請負費220万円の減額は、それぞれ執行残の整理であります。

道路新設改良費は572万2,000円の減額で、それぞれ町道本町一号線道路改良工事に係る執行残を整理いたしました。

4頁をご覧ください。公園費は462万2,000円の減額であります。賃金は205万3,000円の減額で、途中退職等によるもの。需用費から備品購入費までは、それぞれ入札や見積合わせによる減額の外、物件費に係る執行残を整理いたしました。住宅管理費は180万7,000円の減額で、需用費、委託料、工事請負費に係る執行残の整理であります。

消防費は625万9,000円の減額であります。常備消防費は628万2,000円の減額で、人件費の整理のほか、旅費、需用費、委託料の執行残を整理いたしました。非常備消防費、報酬は2万3,000円の追加で、消防団員の昇格に伴うものであります。

教育費は1,490万7,000円の減額であります。事務局費は408万5,000円の減額で、賃金211万2,000円の減額は、特別支援教育支援員賃金。需用費9万円の減額は食糧費および車修理費。負担金・補助及び交付金54万3,000円の減額は、内訳が奨学金給付金が40万2,000円の減額、長万部高校制服購入補助が14万1,000円の減額。貸付金134万円の減額は奨学金貸付金で、それぞれ執行残の整理であります。

小学校費、学校管理費は206万7,000円の減額であります。需用費は135万円の減額で印刷費などの物件費。委託料は23万円の減額で、各種検査委託。工事請負費は48万7,000円の減額で、長万部小学校グラウンドバックネット改修工事のほか、執行残の整理であります。

小学校費、教育振興費、扶助費は62万円の減額で、内訳は、要保護・準要保護児童が45万円の減額、特別支援学級児童が17万円の減額であります。

中学校費、学校管理費は272万9,000円の減額であります。需用費は19万円の減額で、物件費の執行残。委託料は、243万9,000円の減額で、スクールバス運行委託200万8,000円の減額のほか、施設管理委託の執行残を整理いたしました。原材料費は10万円の減額であります。

中学校費、教育振興費は93万1,000円の減額で、教材備品などのほか、中体連等競技大会参加補助金、要保護・準要保護生徒などに係る扶助費の執行残を整理いたしました。

社会教育総務費は24万2,000円の減額であります。報酬10万9,000円の減額、報償費7万円の減額、委託料6万3,000円の減額は、それぞれ執行残の整理。町民センター施設費、需用費20万円の追加は物件費で所要見込額の整理であります。学習文化センター施設費は23万9,000円の減額で、賃金11万円の減額、需用費25万円の追加、委託料27万7,000円の減額、備品購入費10万2,000円の減額は、それぞれ執行残の整理および所要見込額を整理いたしました。

保健体育総務費は19万2,000円の減額、ファミリースポーツセンター施設費は10万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。海洋センター施設費は137万円の減額で、プール上屋シート取替工事の入札執行残のほか、物件費の不用額を整理いたしました。町民体育館施設費15万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。

学校給食センター費は238万2,000円の減額であります。需用費192万円の減額は給食材料費や燃料費等の執行残の整理、委託料30万円の減額は給食配送業務委託等の執行残、工事請負費16万2,000円の減額は、破砕処理装置更新工事の入札執行残を整理いたしました。

災害復旧費は54万7,000円の減額であります。道路橋梁災害復旧費は32万3,000円の減額は、町道浅見線災害復旧工事に係るもの。河川災害復旧費22万4,000円の減額は、普通河川ロクツ川災害復旧工事に係る執行残の整理であります。

公債費は568万9,000円の減額であります。元金57万1,000円の追加は、利率見直しによる償還元金の変更によるもの。利子626万円の減額は、平成29年度借入分の利率確定により不用額を整理いたしました。

諸支出金、ガス事業費は9万4,000円の減額で、ガス事業会計繰出金であります。

1頁にお戻りください。次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は、

省略させていただきます。

町税は、5,450万円の追加であります。個人町民税は、現年課税分が特別徴収義務者数の増により500万円の追加、滞納繰越分が100万円の減額であります。法人町民税は、法人税割の増により200万円の追加。固定資産税は、現年課税分が5,000万円の追加、滞納繰越分が150万円の減額であります。地方交付税の普通交付税は、国の第2次補正予算により調整分が配分されたことから、264万円の追加であります。

分担金及び負担金、民生費負担金、老人福祉費負担金は59万6,000円の減額で、老人福祉施設入所者の減によるものであります。

使用料及び手数料は646万7,000円の減額で、土木使用料のパークゴルフ場使用料から、消防手数料まで、それぞれ利用状況等を精査し整理いたしました。

国庫支出金は3,043万8,000円の減額であります。民生費国庫負担金の国民健康保険税軽減費39万7,000円は、軽減対象者の減によるもの。総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業38万9,000円の追加、番号制度システム整備事業240万6,000円の追加は、交付額の決定によるもの。土木費国庫補助金の橋梁長寿命化修繕事業679万円の減額および除雪事業1,214万円の減額は、交付額の確定によるものであります。教育費国庫補助金、特別支援学級児童生徒は11万1,000円の減額で、対象者の減によるものであります。

2頁をご覧ください。道支出金は1,042万4,000円の減額であります。民生費道負担金、国民健康保険税軽減費64万1,000円の減額は、軽減対象者の減によるもの。総務費道補助金、災害時備蓄品整備事業7万円の減は、事業費確定によるもの。民生費道補助金は、重度心身障害者医療費から冬の生活支援事業まで、事業確定などにより整理いたしました。

衛生費道補助金、海岸漂着物対策事業52万6,000円の減額、地域自殺対策強化事業82万7,000円の追加は、交付金額の確定などによるもの。農林水産業費道補助金、農業委員会21万5,000円の追加および森林病虫害等防除事業3万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

財産収入は38万8,000円の追加であります。財産貸付収入、土地貸付収入7万5,000円の追加、家屋貸付収入6万円の減額は、実績を考慮し整理いたしました。

利子及び配当金は、配当金が6,000円の減額、利子が10万2,000円の減額で、それぞれ額の確定によるものであります。

3頁をご覧ください。物品売払収入198万6,000円の減額は、町有林伐採木の販売を、立木の販売に振り替えたことによる整理。生産物売払収入71万5,000円の減額は、天然ガス売払代金の減によるもの。不動産売払収入、立木売払収入298万5,000円の追加および土地売払収入19万7,000円の追加は、町有林立木の売払や送電線支障木伐採補償金など、実績を考慮し整理いたしました。

寄附金、まちづくり寄附金1,000万円の減額は、ふるさと納税の減によるものであります。

諸収入は663万1,000円の減額であります。宝くじ交付金収入44万4,000円の追加は、交付額の確定によるもの。雑入の給食サービス食事代実費から、地域海洋センター修繕助成金まで8項目は、それぞれ事業の確定や年度末を見込んで整理いたしました。

町債は5,860万円の減額であります。総務債から教育債まで、事業費等の確定により整理いたしました。

次に、補正予算書の5頁をご覧ください。第2表は、地方債補正の変更であります。起債の目的

・防災設備整備から学校給食施設整備まで14項目で、変更前の総額3億1,480万円を、変更後の総額2億5,620万円に5,860万円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、平成30年度長万部町一般会計補正予算（第9号）の内容であります。なお、譲与税等の決定は、例年どおり年度末となる見込みのため、専決処分で対応したいと考えておりますので、あらかじめお含み置き願います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） 途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

12時03分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。

はじめに議会費、16頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、16頁から20頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、20頁から23頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、23頁から25頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、26頁から27頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、28頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、28頁から30頁です。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 29頁、2の道路橋梁維持費の中の、除雪費のところなんですけれども。もう結構雪も溶けて、この金額だけ必要な理由がちょっと分からないんですけど。説明お願いします。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） 除雪に関する道路維持管理委託3,500万円の金額ですけれども、この金額の補正予算組んだときには、補正の締め切りが実は2月12日でした。この段階ですと平年を上回る積雪がありましたが、その時点で今後予想される除排雪作業を、例年の作業状況を参考に積算を行って、不足すると思われる金額を計上したものでございます。しかしながら、2月15日以降ほとんど降雪がないという、近年にしてはちょっと異常気象とも言える状況になってはおります。今後もこれほどの金額には当然なつてはいかないものですが、今後の予定される作業もでございます。例えば冬期間除雪をしてなかった路線の道路除雪ですとか、あとお彼岸もありますので、墓地の除排雪、舗装補修や道路清掃、側溝清掃、除雪ポールの撤去作業等も予定されております。3,500万円という補正額に関わらず、今後の作業につきましても引き続き必要最小限の作業を心がけてあたってまいりたいと考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それでは、今後予想される運搬費とか多分必要になってくるのかなと思うんです。ダンプで運ぶとか、例年雪捨て場になってるところも溶けやすくする作業というのをされてるように思うんですけども、そういうときの金額の査定はどういうふうになってるんですか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） 例年の、これからの作業を時期的に考えますと、大体平均的に２，４００～２，５００万円というふうに通常かかっております。今年はあるかないか分かりませんが、例年３月中とか末にも降ったことがありますけど、そういった除雪に対応する分の除雪費も一応みております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それでは、町内の排雪やそういうものはもう、町内ですよ、民家のあるところの排雪作業はもうないと考えてよろしいですか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） 一時堆積場のことだと思うんですけども、例年ですと希望があったところに関しては、例年どおり取ることも考えております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、３０頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、３１頁から３４頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に災害復旧費、３４頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に公債費、３５頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、３５頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに町税、６頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方交付税、６頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に分担金及び負担金、７頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に使用料及び手数料、７頁から８頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金８頁から９頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、１０頁から１１頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、１２頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、１３頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、１３頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、１４頁から１５頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に５頁をご覧ください。第２表地方債補正を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号 平成３０年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

○議長（辻義雄） 日程第７、議案第４号平成３０年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第４号平成３０年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ８０万５,０００円を追加し、補正後の予算総額を１億２２４万２,０００円にするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。総務費は、３０万円の追加で、徴収費、需用費で封筒等の印刷費を追加するものであります。後期高齢者医療広域連合納付金、負担金補助及び交付金５０万５,０００円の追加は、事務費負担金の確定により３５万円の減、保険料等負担金は８５万５,０００円の増により、それぞれ追加、減額するものであります。

次に歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料は、２１万１,０００円の追加であります。特別徴収保険料現年度分特別徴収保険料は１６４万円の減、普通徴収保険料現年度分普通徴収保険料は、１８５万１,０００円の増により、それぞれ追加、減額するものであります。

繰入金は、４５万７,０００円の追加で、事務費繰入金は５万円の減、保険基盤安定化繰入金は５０万７,０００円の増で、いずれも額の確定によるものであります。

繰越金１３万７,０００円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第4号平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の内容です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第5号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ3,636万8,000円を減額し、補正後の予算総額を8億8,063万1,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております、概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。総務費は、53万円の減額であります。一般管理費、共済費13万円の追加は、共済負担金の追加、賦課徴収費、需用費15万円の減額は、印刷費の執行残、保険税収納向上対策費、職員手当等15万円の減額は、時間外勤務手当の減。備品購入費36万円の減額は、国民健康保険税収納率向上対策車購入の執行残であります。

保険給付費は、477万円の減額で、出産育児一時金負担金補助及び交付金420万円、葬祭費、負担金・補助及び交付金57万円の減は、いずれも対象者件数の減少による減額であります。

共同事業拠出金の負担金・補助及び交付金2,071万2,000円の減額、財政安定化基金拠出金の負担金・補助及び交付金1,035万6,000円の減額は、支出要件がありませんでしたので、全額減額するものであります。

次に歳入について、ご説明いたします。国民健康保険税は、832万円の減額であります。一般被保険者国民健康保険税、医療給付費分現年課税分670万円、介護納付金分現年課税分90万円といずれも減額で、世帯所得割の減による賦課額確定によるものであります。退職被保険者等国民健康保険税は、医療給付費分現年課税分47万円、後期高齢者支援金分現年課税分15万円、介護納付金分現年課税分10万円といずれも減額で、退職被保険者数の減少により賦課額確定による減であります。

道支出金は2,385万5,000円の減額であります。保険給付費等交付金については、項の道

負担金から道補助金へ歳入科目の変更のため、道負担金分について全額減額し、道補助金に改めて計上するものであります。増減で説明しますと、普通交付金は１９７万円の減額、特別交付金は２，１１６万６，０００円の減額であります。財政安定化基金交付金は、７１万９，０００円の減額であります。繰入金、一般会計繰入金４１９万３，０００円の減額は、出産一時金等の減により、減額するものであります。

以上が、議案第５号平成３０年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の提案内容であります。なお、交付金等は年度末に決定するため、出納整理時点において財源不足が生じた場合は、財源補填のための繰上充用の手続が必要となります。その際には専決処分により、措置してまいりたいと考えておりますので、お含み置き願いたいと存じます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。３頁から６頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号 平成３０年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（辻義雄） 日程第９、議案第６号平成３０年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第６号平成３０年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第３号）の予算内容についてご説明いたします。

今回の補正は、保険料の確定賦課、補助金等の額の確定および年度末の予算を見越しての補正であります。歳入歳出にそれぞれ１，６８９万円を追加し、補正後の予算総額を８億２，５５５万３，０００円とするものであります。補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

１総務費は、２５３万４，０００円の減額であります。一般管理費、職員手当等６６万４，０００円の減額、共済費２７万円の減額は、人事異動に伴う減。認定調査等費、報酬７５万円の減額は、嘱託調査員による認定調査件数の減、役務費６５万３，０００円の減額は、主治医意見書作成件数の減、委託料１９万７，０００円の減額は、介護認定調査委託件数の減であります。

２保険給付費は、２，４９０万円の追加であります。居宅介護予防サービス給付費、負担金・補助及び交付金３００万円の減額は、訪問介護利用者の減によるものであります。地域密着型サービス給付費、負担金・補助及び交付金１，０００万円の減額は、認知症対応型共同生活介護利用者の

減によるものであります。施設介護サービス給付費、負担金・補助及び交付金3,500万円の追加は、老人福祉施設入所者の増によるものであります。住宅改修費、負担金・補助及び交付金210万円の減額は、利用者の減によるものであります。サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金200万円の減額は、ケアプラン作成件数の減によるものであります。高額サービス費、負担金・補助及び交付金200万円の追加、特定入所者サービス等費、負担金・補助及び交付金500万円の追加は、低所得者のサービス利用の増によるものであります。これら保険給付費に対応する歳入は、4国庫支出金の介護給付費負担金、現年度分86万6,000円の減額。調整交付金、現年度分748万4,000円の追加。5支払基金交付金の介護給付費交付金、現年度分61万円の減額。6道支出金の介護給付費負担金、現年度分210万3,000円の追加であります。

歳出に戻ります。3地域支援事業費は、547万6,000円の減額であります。一般介護予防事業費、委託料45万円の減額は、脳の健康教室参加者の減によるものであります。

包括的支援・任意事業費、報酬21万2,000円の減額は、生活支援体制整備事業協議体会議出席者の減、給料85万2,000円の減額、職員手当等134万2,000円の減額、共済費82万4,000円の減額は、職員の退職に伴う減、旅費14万8,000円の減額は、出張の減、委託料132万8,000円の減額は、地域包括支援センター事務委託、介護予防サービス計画作成利用者および配食サービス利用者の減、負担金・補助及び交付金32万円の減額は、成年後見人の報酬で、利用者がなかったことによるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明しました分は省略させていただきます。1保険料は、494万6,000円の追加であります。第1号被保険者保険料、現年度分特別徴収保険料606万8,000円の追加、現年度分普通徴収保険料112万2,000円の減額は、保険料確定に伴うものであります。

4国庫支出金、地域支援事業費交付金、現年度分121万円の減額、保険者機能強化推進交付金、現年度分85万9,000円の追加、5支払基金交付金、地域支援事業交付金7万6,000円、6道支出金、地域支援事業費交付金、現年度分3,000円の減額は、交付額の確定に伴うものであります。

8繰入金は、426万3,000円の追加であります。一般会計繰入金、その他一般会計繰入金801万円の減額は、歳出で減額した給与費、事務費、地域支援事業相当額を減額するものであります。介護給付費準備基金繰入金1,227万3,000円の追加は、保険給付費の不足分を基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。取り崩し後の当基金残高見込額は、5,753万2,505円となります。

以上がただいま上程されました、平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から9頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第7号平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ300万円を減額し、補正後の予算総額を5億5,882万1,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は284万5,000円の減額で、すべて年度末の予算執行残を減額するものでございます。内訳としましては、一般管理費の需用費は印刷費で3万3,000円、使用料及び賃借料は下水道料金システム賃貸料分で8万円、負担金・補助及び交付金は検満メーター負担金の確定分で42万3,000円、公課費は、消費税確定分で46万5,000円をそれぞれ減額するものでございます。同じく管渠管理費の需用費は電気料金分で13万4,000円の減額です。同じく終末処理場管理費の需用費は消耗品費で13万9,000円、委託料は、脱水汚泥処理及び運搬業務委託分で157万1,000円をそれぞれ減額するものでございます。

公債費は15万5,000円の減額で、起債利子及び一時借入金利子にかかる減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。諸収入の300万円の減額は、管路施設移設事業で道道長万部公園線道路改良に伴う移設にかかる雑入の減によるものでございます。

以上が、平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 8 号 平成 30 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（辻義雄） 日程第 11、議案第 8 号平成 30 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 8 号平成 30 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 2 号）の内容についてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費から 43 万 5,000 円を減額し、補正後の支出予定額を 1 億 2,159 万 3,000 円に改めるものでございます。内訳では、企業債利息 43 万 5,000 円の減額で、借入額分の利率確定によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。予算第 4 条に定めている、資本的収入及び支出の資本的支出から 37 万 3,000 円を減額し、補正後の支出予定額を 6,220 万 8,000 円に改めるものでございます。内訳では、供給設備 37 万 3,000 円の減額で、ガス経年管改良工事の執行残であります。

次に、収入になりますが、資本的収入から 49 万 4,000 円を減額し、補正後の収入予定額を、3,830 万 6,000 円に改めるものでございます。内訳では、企業債 40 万円の減額及び出資金 9 万 4,000 円の減額は、供給設備に係るガス経年管改良工事額が確定したことによるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額 2,390 万 2,000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたします。

次に、補正予算書の 1 頁をご覧ください。第 2 条は、業務の予定量の変更になります。ガス経年管改良工事額の確定によりまして業務予定量が変更となるもので、予算第 2 条表中、本年度の欄の供給設備「3,980 万円」を「3,942 万 7,000 円」に改めるものでございます。

第 3 条の収益的収入及び支出と、第 4 条の資本的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、2 頁をご覧ください。第 5 条は、企業債の借入限度額の変更で、ガス経年管改良工事額の確定により、借入額を変更するものでございます。予算第 5 条中、起債の目的供給設備の限度額を、変更前「2,910 万円」を、変更後「2,870 万円」に改めるものでございます。

以上が、平成 30 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 2 号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。4 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。5 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量及び第5条企業債を行います。1頁から2頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第9号平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に6万8,000円を追加し、補正後の支出予定額を1億5,065万5,000円に改めるものでございます。内訳では、資産減耗費の固定資産除却費6万8,000円の追加で、除却資産の確定に伴う増額でございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。予算第4条に定めている、資本的収入及び支出のうち資本的支出から576万4,000円を減額し、補正後の支出予定額を6,160万2,000円に改めるものでございます。内訳では、配水設備576万4,000円の減額で、道道長万部公園線道路改良に伴う配水管移設工事の執行残でございます。

次に、収入になりますが、資本的収入から258万5,000円を減額し、補正後の収入予定額を、856万2,000円に改めるものでございます。内訳では、工事負担金258万5,000円の減額で、配水設備に係る水道管移設工事額が確定したことによるものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,304万円は、過年度分損益勘定留保資金1,273万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2,850万3,000円、減債積立金処分額950万円および建設改良積立金処分額230万円で補てんをいたします。

以上が、平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。３頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号 平成３０年度長万部町病院事業会計補正予算（第３号）

○議長（辻義雄） 日程第１３、議案第１０号平成３０年度長万部町病院事業会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第１０号平成３０年度長万部町病院事業会計補正予算（第３号）の内容についてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出の支出の補正であります。

はじめに、収益的収入及び支出になります。予算第３条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入の病院事業収益から６，０００万円を減額し、補正後の収入予定額を６億１８７万円とし、また、支出の病院事業費用から３，１５０万円を減額し、補正後の支出予定額を６億３，４３８万４，０００円に改めるものであります。

支出の内訳からご説明いたします。医業費用３，１５０万円の減額は、医業費用の給与費の給与４００万円の減額、手当６００万円の減額、賃金８００万円の減額、法定福利費２００万円の減額、退職給付費３０万円の減額となり、これらは執行残の整理となります。

次に、材料費の薬品費５００万円の減額、診療材料費１００万円の減額となり、これは使用実績によります。経費の光熱水費１００万円の減額は使用実績となり、賃借料５０万円の減額は医療機器の使用実績で、委託料３５０万円の減額は、検査件数の減と医師紹介手数料減となります。医業外費用としてリース資産購入支払利息２０万円の減額となり、これは医療機器リースを次年度以降に先送りしたことによります。

次に収入についてご説明いたします。医業収益の入院収益４，０００万円の減額は、入院患者数の減少による減、外来収益６，０００万円の減額は外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金４，０００万円の追加は、入院外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に概要の２頁目をご覧ください。資本的収入及び支出になります。予算第４条に定めた資本的収入及び支出の支出で、資本的支出を１２０万円減額し、補正後の支出予定額を１，１９２万３，０００円に改めるものであります。これは建設改良費のリース資産購入費の減額で、医療機器リースを次年度以降に先送りしたことによります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

1,080万3,000円は過年度分損益勘定留保資金、1,080万3,000円で補てんいたします。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更で、年間患者数、入院延べ6,315人を5,892人に、外来延べ2万9,403人を2万2,510人に改めるものであります。第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出は概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

2頁になります。第5条は予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費2,030万円を減額することから、給与費の予定額を4億1,034万円に改めるものです。第6条は予算第7条中、他会計からの補助金2億7,000万円を他会計補助金の追加により、3億1,000万円に改めるものであります。第7条は予算第8条中、棚卸資産購入限度額6,355万円を材料費の減額により5,755万円に改めるものであります。

以上がただいま上程されました、平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁から6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量及び第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費から、第7条棚卸資産購入限度額までを一括して行います。1頁から2頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 平成31年度長万部町一般会計予算から
議案第18号 平成31年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第14、議案第11号平成31年度長万部町一般会計予算から、日程第21、議案第18号平成31年度長万部町病院事業会計予算までの8件の議案を、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってただいま議題となっております８件の議案については、議長を除く９人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

１３時４１分 休憩

１３時４８分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催した予算審査特別委員会において、委員長および副委員長が互選されたのでご報告いたします。

委員長には橋本議員、副委員長には高森議員、以上のとおりであります。

議案配付のため暫時休憩いたします。

１３時４９分 休憩

１３時５０分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第１号監査委員の選任同意についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第１号 監査委員の選任同意について

○議長（辻義雄） 日程第２２、同意第１号監査委員の選任同意についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第１号長万部町監査委員の選任同意について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第１９６条第１項の規定による識見を有する監査委員が平成３１年３月１７日をもって任期満了となることから、議会の同意を求めるものであります。

選任の同意を求める者は、住所山越郡長万部町字国縫１７１番地１２、氏名大澤栄一氏で、昭和２８年３月２８日生まれでございます。よろしくご同意くださるようお願い申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

1 3 時 5 2 分 休憩

1 3 時 5 4 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（辻義雄） 日程第23、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、諮問第1号人権擁護委員の推薦について、提案理由をご説明いたします。

長万部町には現在3名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されております。このたびそのうちの井上正範氏が平成31年6月30日付をもって任期満了となりますので、再度推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦する候補者の住所は山越郡長万部町字長万部31番地61、氏名は井上正範氏で、昭和18年7月26日生まれでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により３月８日から１１日までの４日間を休会したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって３月８日から１１日までの４日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は３月１２日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

１３時５６分 散会
